

○ 財務省告示第二百三十三号
平成十四年六月十五日施行規則(平成十一年大蔵省基づき、平成十二年三月五日告示する。)の規定に依る。
國庫短期財務証券大臣安住淳

行二令
条件等を次のとおり告示する。

二 一
の法律発行の名稱及び記
條項及び根拠

二 一
の法律発行の名稱及び記
條項及び根拠

四 三
發行方法の適
用振替法の適

を場で競争う札価振の以律社七百第一法会百資十財
定特あ争入。へ格替適下へ債条三四項律計号資四政
め別つ入札に以を機用「平、第十項、第に」金号法
る参て札發によ下競争は受けるも「平、第二項、第に」
も加、「と行の者財同一發行に日本銀行の「平、第二項、第に」
にご務時といふに付けるも「平、第二項、第に」
よと大にいふに付けるも「平、第二項、第に」
るに臣行う。(以下「平、第二項、第に」
發応がわく行募各れ及「札わする。」の
へ限國るび価「れる。」の
以度債入価格とる。そ規
下額市札格競い入の定

| 八 | 七 | 六 | 五 | |
|-------------------|--|--|---|--|
| 口 イ | 口 イ | 口 イ | | |
| 額 最 | 払 | 発 | 方 募 | |
| 低 行 争 非 者 特 国 入 価 | 行 争 非 者 特 国 入 価 | 行 争 非 者 特 国 | 入 価 法 入 | |
| 額 入 価 ・ 別 債 札 格 | 入 価 ・ 别 債 札 格 | 入 価 ・ 别 債 | 札 格 決 | |
| 面 札 格 第 参 市 発 競 金 | 札 格 第 参 市 発 競 | 札 格 第 参 市 | 發 競 定 | |
| 金 發 競 I 加 場 行 争 額 | 發 競 I 加 場 行 争 額 | 發 競 I 加 場 | 行 争 の | |
| 千 万 円 | 万 千 六 二 四 六 十 兆 千 百 一 三 円 六 万 千 十 二 三 一 千 百 億 五 三 七 百 十 千 圓 四 八 億 百 四 三 千 十 六 九 百 | 額 億 額 面 五 面 金 千 金 額 万 額 で 圓 で 千 二 六 兆 百 三 六 千 八 十 百 三 三 千 十 六 九 百 | 込 募 各 当 も 各 み 限 国 て の 申 の 度 債 る か 返 応 額 市 。 ら み 募 の 場 そ の 額 範 特 の う を 囲 別 応 ち 割 内 参 募 応 り に 加 額 募 当 お 者 を 価 て い ご 順 格 る て と 次 の . 各 の 割 高 申 応 り い 非 | 価 一 格 国 競 債 争 市 入 場 札 特 發 別 行 參 「 加 と 者 い 。 う 第 。 I 非 |

